坂本町の復興へ向けた代表者説明会

日時・会場：　令和４年２月１４日（月）　１０：００　坂本コミュニティセンター

対象者：　坂本町市政協力員協議会代表者、坂本住民自治協議会役員

出席者：　坂本町市政協力員協議会代表者７名、坂本住民自治協議会役員１７名
国土交通省八代復興事務所３名、熊本県球磨川流域復興局３名
県南広域本部１名、報道２名（２社)、八代市１２名

○概要

※冒頭に国土交通省八代復興事務所から流出した橋梁の復旧について説明

（１）各担当課より説明

・坂本支所周辺のまちづくりについて
・避難先の確保や新たな防災拠点の検討状況について
・医療サービスの提供について
・復興まちづくり計画について

（２）質疑応答

○質疑応答

【意見・質問等】
各地域のまちづくり計画をまとめてもらったが、地区ごとにどういったことをやればいいのかが分かりやすくて、非常にいいまとめ方をいただいた。これを読んで、懸念が二つある。一つはせっかく作ったこの計画の活動主体は誰なのか。地域懇談会でも発言したが、結局、計画は作ったが、誰が実行するのか。今まで坂本町の復興に関して色々動きがあり、計画され、最終的には活動主体が一番のネックになっていると考える。人が少なくなり高齢化が進み、若い人は仕事がある。そのような時に誰がこの計画の活動主体となるのか。これは行政だけではなくて私達の問題で、かなり大きい問題だと思うが、その辺は明確化が必要と感じる。もう一つは、この地区の計画から、坂本町の共通事項としての復興計画、各地区の計画が作成されているが、これに共通する計画を選び出した坂本町の全体としての復興活動計画が必要ではないかと思う。その場合の活動主体は、住民自治協議会が担うので、坂本町の実行計画を作れば非常に実行に移せる可能性が高くなる。住民側の坂本町の共通の、坂本町全体として、行政と一緒に話を持つ中で、地域と行政が協力してできるような復興計画が欲しいと感じた。

【回答】
二点、質問と意見を承った。地区別懇談会で、担い手の問題は予てより出していただいている。具体的には、地域おこし協力隊制度というものを昨年度の復興計画策定の際からご意見をいただいて、早速、今年度から制度をスタートしているところである。応募があったようだが、残念ながら採用までには至っていない。そのような課題に対しては、地域おこし協力隊などの活動も、少しずつ進めさせてもらえればと思う。地域全体の計画、事業主体等ついては、今年度の復興まちづくり計画にて地域の役割として記載をさせていただいている。地域の皆さまと行政とが一体となって、まさに指摘のとおり、一緒になって取り組んでいかなければならないと思う。この点については、支所ともしっかり話合いをしていきたいと考えているので、この中から選択して、実行計画というところまではいかないと思うが、ご指摘があった共通の課題については、ぜひ意見交換をさせていただければと思っている。

【意見・質問等】
地域おこし協力隊だが、去年から活動してもらっているが、我々が考えているような動きをしてもらっていない印象を受ける。地域と行政の担当課がより緊密な情報を取り合って実施しないといけない。我々が南阿蘇を訪れた際、そこには５０名程の地域おこし協力隊がいた。ところが坂本町に至っては、１名の採用、応募にも至っていない。これは明らかな行政の力不足である。言葉はきついが、住民の率直な印象である。それは今後私達住民と坂本支所の担当の方あるいは、本庁の担当課がもう少し情報を共有してどういうふうにしていけば地域おこし協力隊の応募が得られるか、というところをお願いしたい。投げかけはしているが、動きが遅い。動いてやってくれないのが印象。そこの改善はお願いしたい。

【回答】
現在、地域との情報共有、交換等を実施して住民自治協議会を中心として意見交換等を行

い、先進地の所からも意見をもらいながら、地域おこし協力隊をいかに有効な制度にするか取り組んでいる途中であるため、引き続き皆様のご協力をお願いしたい。

【意見・質問等】
学識者懇談会の検討結果について、検討結果で示されている建物配置パターンは、敷地条件等を踏まえ、引き続き八代市で検討を行うこと、となっており、附帯意見では建物配置パターンについて、Ｃ案は最終的な案として検討すること、となっている。これは、今後は、Ｃ案の複合施設でいくということか。また医療について、モバイルクリニック事業とあるが、これはあくまでも遠隔で行う事業であって医療の施設は、当分は坂本に造らないということで理解してよいか。

【回答】
支所の再建に関して、建物の配置パターンについて、解釈の取り方だと思うが、Ｃ案は最終的な案ということで、坂本は自然豊かで河川もあり山があり、風光明媚であるという意見があった。その中に、突然高層の建物が建つということはいかがなものかというような意見があり、地域の風景からすると、あまり高層ではない方がいい。例えば今回の支所を再建する場所には、民有地も含まれている。万が一、その土地に関しての協力が得られず、敷地が狭くなってしまったら、高層階も考えなければならない。景観を鑑みると最初から高層の建物で進めることを考えてはいけない、とのことであった。平屋または二階建てのＡ案、Ｂ案、災害公営住宅はある程度規制があるので高層に成らざるを得ない所がある。最初から高層を考えるべきではない、という意味である。（２）敷地条件を踏まえということで、民有地等も含まれているため、理解を得て敷地を確保したうえで建物の配置を考えるように、という意見であった。

【回答】
二点目のデジタル医療の件について、先ほど説明したとおりこの事業は遠隔医療中心で、医者との対面が基本となるため、慢性疾患をお持ちの方が対象となる。実際の医療提供の場の提供については、令和７年のかさ上げ後の坂本支所周辺に何らかの形で提供する場を確保しようと計画している。

【意見・質問等】
防災拠点の関係について。２箇所、田上社会教育センターと坂本支所の仮設庁舎付近ということであるが、田上社会教育センターについては、国道２１９号は今回の災害では通行不可となった。国道３号線から二見を経由して坂本に来ることができるが、かなり道が狭い。今回の災害でも交通が混雑してしまい大きい車が通れなかった。場所としては良いと思うが、道路を整備しないと、防災拠点を作っても目的としていかがなものかと思う。

【回答】
防災拠点へのアクセス道路が狭いことについて対応の質問であったが、田上社会教育センターに関しては、国道２１９号と寸断されたということもあって、今回は大門瀬からのルートと鶴喰からのルートの２ルートを考慮し防災拠点を選定している。ご指摘のとおり道路の幅員が非常に狭く、大型車両の通行が非常に困難であったことは我々も認識している。市道に関しては関係課と幅員に関しては今後検討を進めさせていただきたい。県道等

に関してはそのような意見があったことを踏まえ県を通じて取組みを進めていきたい。

【意見・質問等】
鎌瀬地区は昨年１２月に、八代市・熊本県・国土交通省の職員に来てもらい、輪中堤か、宅地かさ上げかの検討をしたが、宅地かさ上げ工事をということで地区の結論を出した。ボーリング調査が１月中に５箇所完了した。鎌瀬の支流で、１軒のみかさ上げ工事の対象と国交省から言われた家屋がある。６軒程の内２軒の家が流出した。河川の土砂撤去が終了したが、これからも実施する予定と聞いている。そのなか、住民が２月中に戻り生活して、非常に不安を感じている。これから先、河川の土砂撤去がされるのか。上流の方にダムを造りそこで土砂を止める工事も進んでいる。県が工事をしている。八代市でも山の方面へ向かう道路も決壊していて復旧をしなくてはいけない。かさ上げ工事をお願いしているが、住宅前の道路や堤防のかさ上げはどうなるのか。検討中ということであるが、八代市と熊本県、国土交通省３者での調整や検討がこれからどのように進んでいくのか、分かっていることを教えて欲しい。

【回答】
この件について、先日、災害復旧課と現地の確認を行い、支流対策について検討している、と答えさせてもらった。上流部には砂防ダムを検討していく。懸念されている件については直接伺っているため、まとめたのち個別に説明する機会を作りたいと思う。心配されている件は重々承知している。災害復旧課へも伝わっている。

【意見・質問等】
デジタル医療関係というのは、支所の跡地に医療機関ができて診療所かなんらかでおこなうと思うが、それまでのためのデジタル医療モバイルということでよいか。

【回答】
６年度まで続けると話したが、７年度以降診療所の形態になるのか分からないが、当然移動診療車を活用しながらの事業となると考えている。

【意見・質問等】
先ほど協議会は令和４年度に発足とのことであったが、令和４年４月から令和５年３月間に発足させるというのは、随分ゆっくりしていると感じる。移動診療車は市で買い上げて医療機関に貸し出しをするのか。

【回答】
協議会について、新年度予算に計上し、予算が付いた後の段取りになってくるため、４月か５月くらいに協議会を立ち上げたいと考えている。移動診療車について、買上になるのかリースになるのかは協議会で検討していきたいと考えている。

【意見・質問等】
坂本支所の仮設庁舎付近の跡に防災拠点の整備となっているが、何か建物を建てるのか。

【回答】

現在の坂本支所仮設庁舎付近にあるものは古い体育館のみ。そして消防署の仮設庁舎と坂本支所の仮設庁舎がある。先ほど説明した防災拠点としての機能、というところで災害現地対策本部の支所機能を持たせるためにどちらか場所を選び事務所的な部分を建てることは計画をしている。その他どの様な設備になるのか等は今後検討していきたい。建物がないと支所や災害対策本部の機能ができないため、建てるというのは考えている。

【意見・質問等】
田上社会教育センターは一応、避難所、災害拠点となっている。体育館と校舎があるが、豪雨の時、法面から流れ込んでくることが過去にあった。災害拠点となると、住民は車で避難してくると思うが、現在、運動場には土砂が置いてあり、全く使えない状態である。もし田上社会教育センターを拠点にするのであれば、土砂を搬出しないと運動場自体が駐車場にはならないので、是非やってもらいたい。百済来スポーツセンターにも土砂が置いてあり、田上地区では百済来スポーツセンターと田上のグラウンドの１箇所にしないと、田上社会教育センターが避難所として使えない。災害拠点へは車で来る。徒歩で来る住民はいない。早急にやってもらいたい。

【回答】
確かに現在土砂置き場になっているので、関係機関と十分協議させていただきたい。

【意見・質問等】
避難先の確保と防災拠点について質問。避難所位置図の１０番、上鎌瀬公民館の近くに住んでいる。この前の考えでは、川岳保育園になっていたと聞いている。水害で浸水し解体されて建物はない。上鎌瀬公民館は高台にある。災害の日には市道が川のような状態になっていた。車も動けず、人も通れない程、途中の沢で土砂崩れがあり、ダムになり、三坂の公民館の下の坂まで岩や水が流れてきたため、高齢者ばかりではあったが慌てて水の流れを変えた。そこまでたどり着くことができなかった。朝の４時頃、車を出して中津道の教育センターまで行こうとした人は、途中の土砂崩れで行けなかった。右も左も上にも行けなくなった。熊本地震の時は坂本中学校が避難所となっていて、大雨が降り避難指示が出て周辺の住民は夕方から避難してきた。我々も避難した。役所の職員は、上鎌瀬の公民館の広さを把握しているのか。なぜ中津道の社会教育センターにしておかなかったのか。熊本地震のことで多くの住民は懲りている。中津道の社会教育センターは、耐震基準を満たしていないため不可と聞いた。そうであるならば、もし屋外テントの用意があれば、そこにみんな避難できた。近くにいた人は自衛隊のヘリコプターで救助された。上鎌瀬、下鎌瀬、三坂の住民は右も左も行けずに５日間孤立した。陸上自衛隊が歩けるようになって歩いて助けてもらった。私達より先輩の人達はヘリコプターで吊り上げられて救助してもらった。なぜ小さい上鎌瀬公民館なのか。ここにいる役員は全員、こんなに小さい上鎌瀬公民館に避難所を設定したのか、とすぐに私は思った。社会教育センターの跡は解体してみんなの家ができる。そうであるならばそちらに指定した方が、ヘリコプターも下りることができるため随分良い。実際に現場を見て、住民の数を調べて決めてあるのか、私はずっと疑問に思っていた。声が高くなったが、正直な気持ちを伝えた。もう少し考えて欲しいという気持ちである。

【回答】

指摘のとおりだと思う。まず上鎌瀬の公民館の指定に関しては、中津道地区における避難所に関しては先に指摘されたとおり、中津道社会教育センターが耐震の関係で指定ができないということで、中津道地区における避難所はどこなのかということを、支所とも十分協議を行い、現在の上鎌瀬公民館を指定した。今後の流れでは、中津道社会教育センターに災害公営住宅とみんなの家ができるため、そこを避難所とする方針で検討を進めている。先ほど説明したとおり、近くの場所に避難したいという意見が地区別懇談会で多く出たことで、自主運営避難所ということで近くの公民館に避難したいといことであれば、早急に制度設定をし、住民の皆さまへ提供したい。

【意見・質問等】
医療関係について質問したい。坂本町に医療提供体制の確立ということで頑張ってもらっているが、将来、恒久的に医療体制を確立するにはへき地診療所が必要だと考える。へき地診療所の認可というのは八代市街からの距離等の制約があると聞いたが、解決策は出たのか。

【回答】
へき地診療所については、八代市内では泉の五家荘が指定されている。坂本については、先に出た距離的な問題で合致しないということが現状の結論である。無医地区という言葉があるが、昨年から制度改正があり、検討している段階である。

【意見・質問等】
本日の説明ではないが、防災拠点、避難先の中で、他からの指摘もあったとおり、辿り着く手立てがない。現状は日奈久への迂回路の設置をお願いしている。拡幅や拡充等の検討をお願いしたい。破木二見線が狭いため拡幅して欲しい。坂本住民全体が以前から要望している。ぜひこの機会に田上社会教育センターを防災拠点として指定するのであれば、そういうことも含めて、迂回路と県道の拡幅も含め是非お願いしたい。

【回答】
今日のテーマには入っていないが、迂回路については以前、水産林務課と土木課が伺って住民自治協議会と夏頃にルートについて意見交換を行った。現在、検討状況を改めて確認しておく。二見方面への県道について、本市でも以前からの課題として要望活動を行っていた。令和２年７月豪雨を契機に迂回路の確保を強く要望したいということで、担当の土木課に伝えていた。本日、意見があったということで伝える。

【意見・質問等】
自主運営の避難所に対する支援ということで書いてある。ここでは自主避難所に対して、水や食料等の物資を支援する、という中身のみとなっている。我々西部地域の避難所は今泉の公民館である。対岸の段、横石、小川へは橋を渡っていかないといけないのが現状であり、なるべく近くで避難したい、ということを多くの住民が思っていることは、市もわかっていると思う。自主避難所を運営することに力添えをいただけないか。例えば西部振興会で自主避難所を設置した場合は、協力をしてもよいかと思う。地域住民が安全に避難できればいいと思う。物資だけの支援ではなく、避難所を立ち上げるまでの支援をお願いしたい。

【回答】
水、食料、物資以外で自主運営避難所に係る支援ということであるが、まさしく指摘のとおり、避難所運営についてのノウハウ等もあるので、丁寧に説明をしたいと考えている。

【意見・質問等】
１２月で開催された中谷の地区別懇談会で質問を二点させてもらった。一点目は国道２１９号の復旧の目途について。現在、片側通行の部分で、概ねいつ頃なのか。片側通行の所。二点目は県道中津道線で生名子から深水に行く道路で車が通れない状況について。迂回路として必要であり、生名子地区の孤立を防ぐためにも、車が通れるようにして欲しいと要望を出していたが、どういう状況であるのか、と国土交通省に質問したが、担当者不在で回答ができかねるという答えであった。結局調べてから回答をするという話であったが二カ月近く経過している。現状ではどうなっているのか。

【回答】
国道２１９号の全線の一般開放、広く皆さまが安全に通れるようにということは、これまでも発災以来地域住民の皆さまから声を聴いている。イベントをしようにも、なかなか広く呼ぶことができないと心配をされていると認識している。やはり先にあったように、例えば坂本橋の本格復旧等、あくまでも今は被災した護岸や道路を、まずはもとに戻すという応急的復旧工事の延長線上にある。今後、本格的な復旧をしていくためには、更に通行止めをしたうえで、安全な工事を円滑に進めるということと、地域の皆さんが安全に通っていただくためには規制が必要であるということで聞いている。全面的な復旧の時期を示すことはできかねるということが現状の回答である。今後も引き続きご理解いただきたい。また中津道線の生名子から深水川口間については予てからの要望事項であるため、課題として認識している。今後要望等を行っていきたい。

以上